

第三節 社会運動と社会政策

1 米騒動と社会政策

大戦好況と 第一次大戦がもたらした未曾有の好景気は、産業構造と人々の生活に大きな変化をもたらした。ある神戸市民は新聞への投書の中で次のように述べている。

中流階級が名譽と経済力との窮迫に瀕せず放漫に流れず、最も社会の穩健中庸を得たる部分であると観られたのは、少なくとも世界戦争以前の昔話で、(略)今神戸における法外な米価に伴う生活難問題に關連せしめて考へると、職工や労働者の生活は、所謂中流階級に対し、名譽や体面と称する余計な負担が無いのみならず、収入も労力需要の旺盛な折柄此大差を見ぬから遙に氣楽なるべき道理である。(略)職工階級よりも更に鼻息の荒いのは海岸方面の労働者である。此事實を確かめる為には、都会の大暗黒と信じられている貧民窟が現今甚だ潤ひ、真に貧民若しくは窮民の部類に入るべきものが影を潜めている点を注意せねばならぬ。(『大朝』大正七年八月六日)

官公庁の予算規模の拡大や民間企業の管理部門の増大は、「月給取」と呼ばれた俸給生活者の増大をもた

らしたが、それにおとらず常雇の職工や日雇の労働者などの日給取も飛躍的に増えた。右の投書にも見られるように、俸給生活者から見ると職工や日雇層の羽振りの良さが、かえって自分たちの社会的地位に見合わない生活の貧しさを強く感じさせることになった。一方職工や日雇層は、俸給生活者が学歴に従って昇進し、監督者・管理者として自分たちの上に君臨してきた事に対していらだちを隠さなかった。大正三（一九一四）年七月末、兵庫電気軌道の現業労働者たちは、車掌・運転手を経て監督に就任するという昇進慣行を無視して、ある車掌をいきなり監督に昇進させた運転課長のやり方に異議を唱えて紛議を起している。また、大正六年十二月、発足間もない神戸市電の工夫・工手・車掌・運転手ら三百余名は、神戸電気株式会社を市が買収した際の解散分配金が「月給者」に厚く、「日給者」に薄いという理由で同盟罷工のかまえを見せている。さらにその一方で、職場・職域での人的つながりをもたないいわゆる理由で同盟罷工のかまえを見せている。さらにその一方で、職場・職域での人的つながりをもたないいわゆる理由で同盟罷工のかまえを見せている。域の中で結束を強め、米騒動直前に「新川」の人々が家賃半減の申合せをしたように、生活面での不満を運動に転化する傾向がはっきり見えてきた。

米価暴騰と「窮民」
 の立上り

第一次大戦の好景気は日雇層まで潤した。そしてつかの間ではあるが、家族としての「人並み」の生活が保障されるかのように見え、新開地に家族総出で着飾って遊びに行けるような余裕も生まれたのである。ところが、大正七年の夏、大戦中のインフレに加え、シベ

表 149 神戸市内の小売米価格(1升)

月	日	価 格
		銭
7月	2日	34.3
	12	34.5
	14	35.9
	16	36.8
	23	37.7
	24	37.9
	25	38.9
	30	39.5
8月	1日	40.7
	3	42.5
	4	43.5
	7	55.3
	8	60.8

資料：『米騒動の研究』第三卷



写真 36 米騒動の光景

リア出兵の情報が伝わって軍需を見越した米価高の見通しが出てくると、米の買い占めや思惑買い、売り惜しみが始まり米価は鰻登りに上昇しはじめた(表出)。生活のゆとりは一瞬にして消えたのである。好景気の中で社会的地位と収入のギャップに当惑していた俸給生活者も一層不満を募らせ、弁当のかわりにビール瓶にお粥をつめて役所に通勤しなければならない状況のため息をついていた。職場の購買部で安い米を買えるはずの三菱造船所の労働者も急な値上がりにも困惑した。

富山県の漁村の主婦たちの蜂起をきっかけに、米騒動が始まった。騒動は燎原の火の如く各地に伝播し、京都では激しい騒動が展開された。そうした情報は神戸にも伝わり、米価の暴騰に抗議するため湊川公園で市民大会を開催するという趣旨の貼り紙が何者かによって貼られ、その前に人だかりが出来するような状況になった。それを契機に湊川公園に人々が集合し、米屋への襲撃に発展していった。商店の略奪なども部分的には行われたが、主として米屋に対し一升二五銭で売ることを強要する「強買い」が行われた。このようにあらかじめ打合せをしたわけでもないのに、騒擾をおこした側には一定のルールがあったのである。この二五銭という値段は、騒動の前年の標準米価であり、民衆の生活状態が最も良かった時の米価であった。つまり、民衆は自分たちの本来

表 150 神戸米騒動受刑者職業別人数

職 業	懲 役		罰 金	合 計	比 率	備 考
	5年 以上	5年 未満				
職 工	5	人	人	人	4.2%	隣寸 5
仲 仕	18	12	4	34	20.4	
土 木 作 業 員	7	5		12	7.2	水道・掃除・土木・手伝・日雇 靴職12・下駄直3・籠職2
職 人	27	15	4	46	27.5	
馬丁・馬車引	4		1	5	3.0	
人 力 車 夫	4			4	2.4	
商 業 者	16	5	1	22	13.2	花商 2
そ の 他	8	18	11	37	22.2	
合 計	89	55	23	167	100.0	

資料：安達正明「神戸の米騒動と社会主義者・そのほか」（『歴史と神戸』創刊号）

こうあるべきだという共通の倫理観と生活秩序に基づいて騒動に立ち上がったのである。ここに大勢の民衆が立上がる根本的な原因があった。

神戸の米騒動は万を越える人々が参加し、鈴木商店を焼き打ちしたことによって、全国的にも最も激しい騒動として有名になった。この焼き打ちの際にも付近の住民に注意を促すなど、周りに迷惑がかからないようにという配慮が見られ、ねらいは鈴木商店だけであるという目的の明確な行動であった。鈴木商店がこうしたねらい打ちにあったのは、米を買って占めて米価暴騰の元凶と目されたことや、「窮民」救済の資金を公には出していなかったことなどが民衆の恨みを買ったからだと言われている（城山三郎『鼠』）。しかし、理由はもっと深いところにあったと見られていた。鈴木商店の支配人西川文蔵は騒動について、「此ノ暴動ガ広ク各地ニ波及シ来レル今日ニ於テ之ヲ觀察スレバ、著シク階級戦ノ色彩ヲ帯ビ来レルモノノ如ク、如斯ハ国家社会ノ将来ニ取り由々敷問題ト存ジ候」（桂芳男『幻の総合商社 鈴木商店』）と述べている。襲

撃された側には米騒動が「階級戦」と映ったのである。襲撃する側も好景気の収穫の分配が極めて不平等なものに見え、その分配の利益を最も多く享受したものに攻撃の矛先を集中したのである。その意味で鈴木商店の焼き打ちは極めて象徴的なものであった。また、騒動の主体が仲仕や日雇いの土木作業員であったことからわかるように(表15)、下層の人々まで含めて「人並み」の生活を当然の権利として要求していたのである。それが「強買い」という形で米価を消費者の側から設定していく、あるいは家賃値上げを抑さえようとする直接行動に発展するに及んで、事態は資本中心の社会の仕組みに対する反体制の闘争という色彩を濃くしていったのである(安達正明「神戸の『米騒動』と社会主義者・そのほか」『歴史と神戸』創刊号)。

社会政策　米騒動が反体制的になっていたため、直接襲撃に加わっていなくても、「強買い」によって安の開始　くなった米を買っただけで処罰の対象となるなど(井上清・渡部徹編『米騒動の研究』第三卷)、弾

圧は峻烈を極めた。しかし、弾圧のみで事態を好転させるのは最早不可能であった。米騒動は民衆諸階層の生活構造に基づいた要求の発露であった以上(中川清『日本の都市下層』)、それぞれの階層に応じた生活安定のための政策が求められていくことになる。

「窮民救済」のため皇室から下賜金が拠出され、市内の資産家も臨時の寄付金を出した。神戸市はこれらの資金を利用して生活安定のための諸政策を立案し、それをめぐって大正七年九月の市会では活発な議論が展開された。さしあたって神戸市は米などの食料の値上がりによる生活の圧迫を緩和するため、食料品の販売を目的とする公設市場の設置と安価な食事を提供する公設食堂の設置を提案した。市会では一部の議員から公設市場の設置案に対して反対意見が出された。従来の小売商店などの既得権益を脅かしかねないという

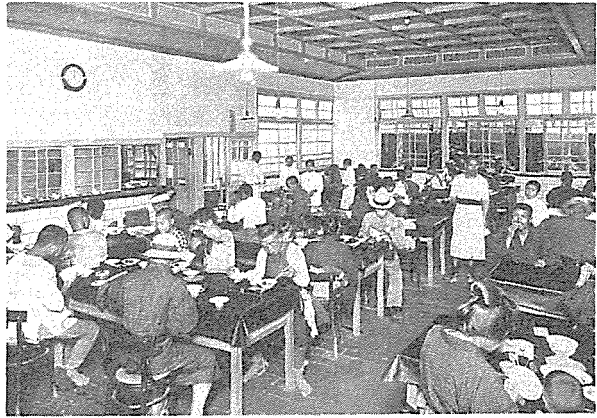


写真 37 西部公設食堂

のである。そして、対案として労働者のための長屋や下宿を公設にして家賃負担を軽減すべきであるという意見が出された。こうした意見の背景には議員の支持基盤である小業者者の利益を守りながら生活安定の政策を実行すべきであるという思惑があった。しかし、事態はそうした小手先の改革で済まされるような段階ではなくなっていた。市会でもとりわけ憲政会系の議員が公設市場の設置を強く主張し、市当局の原案が賛成多数で可決されたのである。そして、神戸監獄留置場跡、湊川公園勸業館裏、新生田川右岸の旭通一丁目の三カ所に公設市場が設置された。これらが置かれたところはいずれも労働者の集住地域であった。

米騒動は地方公共団体の積極的な政策の実施を促していったのであるが、その政策担当部局の拡充も求められた。そして、大正七年十月、それまで衛生課に含まれていた「救済事務」を救済課として独立させ、「専門的ニ社会政策及救済事業ノ知識ヲ有スル」人物に職務を委ねることになったのである（「救済課設置ニ関スル建議」。救済課の職務は、「一般慈善救済行政」・「罹災救助」・「災害準備」・「感化保護事業」・「精神病者、行路病人ノ保護」・「窮民、棄児、迷児其他救恤」・「軍事救護」・「細民部落改善」・「水難救護」・「貧民児童ノ保護及特種救護」）。

育」など多方面にわたっている。また、「一般労働者及下等海員ノ福利増進」という方針を明確に打ち出している。ここに神戸市の本格的な社会政策がスタートすることになったのである。

地域改善

米騒動の中で積極的な役割を果たした被差別部落の人々に対する政策も大きな変化を見せた。

事業

騒動の翌年大正八年二月、兵庫県知事の提案で部落改善事業協議会が組織され、一切の差別感をなくすことをうたい、改善事業に関する提案を行った。それをうけて例えば「新川」地域では改善事業の担い手として青年自治会が組織され、不就学児童をなくすための戸籍の整理、職業奨励・紹介、貯金の奨励、購買組合の組織、徒弟学校の開設などの事業が取り組まれることになった。ここでは、明治末に家主を中心に組織された改善団体である矯修会や、小野柄小学校長、専称寺住職などが青年自治会を後援することになっており、日露戦争後からはじめられた感化救済事業をより実践的なものにしていったという性格が強い。

また、三宮警察署は改善事業の前提となる地域の実態調査のための材料を収集するための実働部隊として青年自治会に期待を寄せており、本格的な調査事業を始めようとしていたことがうかがえる。そして、同年六月には兵庫県下において一斉調査が行われるのである。また、番町地域でも改善協議会が設置され、大人一人一銭五厘という低料金の共同浴場の経営などが取り組まれている。

こうした周辺地域と部落との間に横たわる差別感をなくしていこうとする発想のもとに政策が立案されていく背景には、人口が市の郊外にも拡大し部落と隣接する形で労働者の住宅などが建設されていくという現象があった。かつては市の中心部から遠かったこうした地域が、全体として市街地に変貌していき、部落の問題がより一層都市内部の問題になったのである。「新川」地域のある部分では塀で東西に区切られ、西側

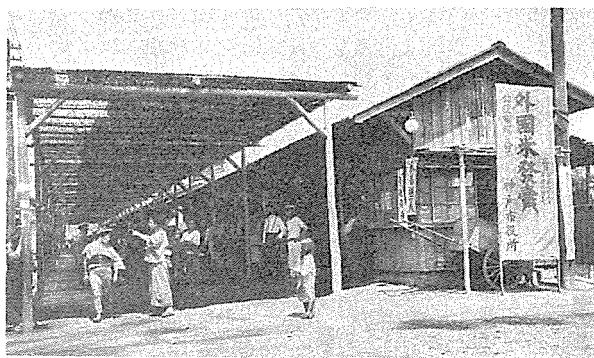


写真 38 東部公設市場

には乞食が沢山住み、東側には労働者の「上等階級」が住んでいるなどの指摘が見られるようになる（賀川豊彦『精神運動と社会運動』）。そして、都市政策の一環として地域改善が叫ばれる一方で、それぞれの階層に応じたモラルや生活様式を確立していこうとする動きも見えた。また、このこともかかわって、米騒動後の都市における社会政策は全体的な生活水準の底上げをはかるという方向とともに、諸階層の分化を前提とし、それぞれに応じた政策が模索されるのであった。

生活スタイルの

俸給生活者など新中間層と呼ばれる新しい中流階

自覚と社会政策

級の間では、米騒動以前から物価騰貴に伴う生活

難を改善するため、生活スタイルの見直しが叫ばれつつあった。生活スタイルでとりわけ問題になったのは消費生活であり、主婦の消費者としての自覚を高めるべきであるという主張が見られるようになる。

例えば、「我が中流の主婦は、宜しく市に出で、魚菜を購ふを恥じざる勇氣と、物品に対する知識を備へて、世知辛らき此の世路を凌ぐ工夫あるべきではなからうか」（『万潮報』大正七年二月八日）などの意見も出て、女中を置かずに主婦自ら家事労働を行うべきであったといった提案がなされた。また、米騒動後になると、御影では富豪連が非買同盟を組織し、一年間何も贅沢品を新調しないことによって物価を引き下げようといった運動が始まる。そして、節約を中心とした生活の合理化が広く叫ば

れ、神戸でも「節約同盟」なる団体が結成されるのである。

こうした風潮は行政側にも反映し、例えば米騒動を契機に設置された公設市場の顧客としては主婦が期待された。設立当初の公設市場は米などの必要な食料を販売する機関という性格が強かったが、大正九年頃になると、衣服の販売のための「安売りデー」などを積極的に設けていくようになるのはこのためである。また、購買組合・消費組合の組織が呼びかけられ、最初は労働者の運動として始まった消費組合の運動が主婦主体の運動に変化していったのである。そして、中流階級独自の運動体として、月給生活者組合が結成された。その運動を発起したのは、海運会社の船舶部長などそれなりの地位のある人々であり、資本家を加えず労働者からも距離を置いて、あくまでも「月給生活者のために」運動することを目的とした団体であった。俸給生活者が自分たちを「月給生活者」という一つの「階級」として認識し、その自覚に基づいた運動が展開するようになると、市当局もそれらを行政の基盤に取り込んでいくための具体的な政策の立案を迫られた。住宅政策もそのひとつである。大正八年五月、鹿島市長は一千戸の市営共同家屋建築計画を明言し、そこには「官公吏、巡査、小学校教員の如き階級」に限って収容したいとし（『大毎』大正八年五月九日）、俸給生活者向けの市営住宅の建設に本腰を入れはじめたのである。また、この政策にはもう一つ重要なねらいがあり、市が住宅を経営することによって適正な家賃を提示し、賃貸家屋全体の管理をして家賃値上げを防止しようとしたのである。この政策が実施されていくことによって、市当局の市民生活への関与は一段と強まった。そして、このことはまた生活改善にかける市民の権利意識を高めていくことになった。翌年の三月に神戸借家人会が組織され、「借家人定住の保護」を唱えて家賃値上げ協定の仲裁に乗り出すなどの動きは、その顕

著な例である。こうして米騒動は市民の生活権という考え方を定着させ、市当局もそれを基礎にした行政を展開していくようになった。

労働運動 大戦の好景気は労働者の生活の理想像を現実化していく契機となった。後年川崎・三菱造船所の転換 大争議において三菱の労働者のリーダーとなる森脇甚一は、大正のはじめに一四歳で高等科二

年を中退して故郷岡山県牛窓を離れ、東京の筆屋に丁稚奉公した。ところが、彼の奉公先は東大・一高・女子美術などの学校街にあり、「朝な夕なに学生群の通学姿を見て、貧乏人の子供の悲哀を噛みしめ、向学心を燃やして講義録で勉強」(『炬火をかかげて』)としたという。学歴の高いものが社会の頂点に立つという時代をむかえ、労働者の中にも向学の意欲が生まれてきたのである。森脇はその後川崎造船所の職工となり、補習学校で英語・数学・造船学を学んで三菱の取付工となる。そして、妹を女学校に通わせるまでの収入を得るのである。こうした経歴は当時の優秀な造船職工の典型的なものであり、強烈な上昇意欲に基づいた向学心が見られる。また、家族に中等教育をうけさせていることからわかるように、必ずしも職工・労働者としての職業に誇りをもっていたのではなく、むしろ中等教育に支えられた俸給生活者になることが一つの理想となっていたことをうかがわせるのである。川崎造船所の工場長で友愛会神戸支部の幹事となり、大日本労働総同盟友愛会の理事に就任し、日本労働総同盟の役員として活躍した木村鏡吉は、横須賀造船所の見習職工からのたたき上げであるが、川崎造船所において数々の技術改良を行い、イギリスへ研修に派遣されるほど見込まれ、大正六・七年ころ月収三〇〇円という県知事並みの収入を得ていた(村島婦之「労働運動昔ばなし」『労働研究』)。彼の趣味は邸宅で五人の子女に取り巻かれながら、葉巻煙草を賞味することであったとい

う。こうした回想・逸話の中にその一端を見せる労働者の生活の理想像は、俸給生活者あるいは「中流階級」の生活にほかならなかった。そうした理想と、「職工」と呼ばれ「中流」以上の層から見下されている現実の社会的地位とのギャップは、「職工」も俸給生活者と同等でなければならぬという強い上昇意欲を醸し出すことになる。そして、こうした意識は、職工・労働者としての職業に対する誇りとは少々性格を異にするものであった。

米騒動は友愛会神戸連合会の指導部に大きな衝撃を与えた。賀川豊彦は、「我等は何年か前から、この暴動と、この掠奪を日本より脱れしめん為めに下層労働者の組織と教育と指導と、自治の為に労働組合を主張して来たのでは無いか？」（『新神戸』大正八年九月二十五日）と大いに嘆いたのである。賀川は近代社会を高度な分業の社会＝都市経済の社会として考え、「都市経済が発達するだけ、社会組織は物質経済組織から、人間経済組織に移っていく」と把握する。すなわち、衣食住の安定にとどまらず、心理的な多様な欲望へと人間の欲望が進化し、そのことが経済活動を主導していくのである。賀川豊彦の言う心理的な欲望の中には、強制された苦痛でしかない労働を拒否し、心理的に満たされた「目的労働」を望む欲望が含まれている。「人生の目的に適ふた、生命を豊かにする労働」が求められ、人間が機械となるような「機械文明」を打破すべきだというのである。賀川や久留弘三ら友愛会神戸連合会指導部が、労働者も人間であるという人格主義に立って運動を進めていく際には、ここでいう「目的労働」論の考え方が強く反映していた。しかし、現実の労働者はこうした「目的労働」を望む方向ではなく、強制された労働を前提にして生活面で「中流階級」に接近することに向けられた。その限りでは非常に急進的な労働運動が展開するが、労働者が

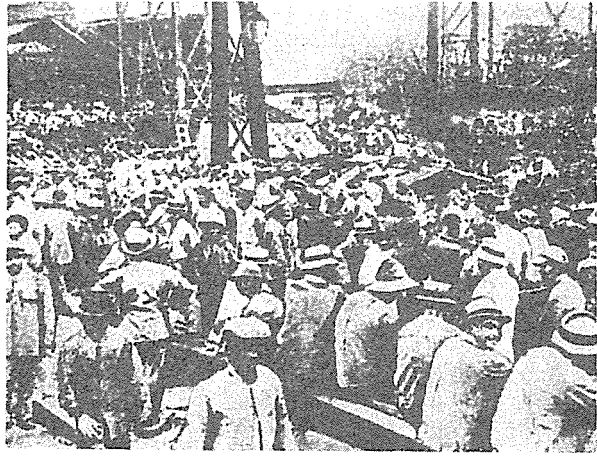


写真 39 川崎造船所のサボタージュ

生産の主体となり労働そのものに生き甲斐を見いだす方向には必ずしも進まなかった。そこに、友愛会の指導部と労働者との大きな認識のズレがあったのである。そのズレは大正八（一九一九）年九月の川崎造船所でのサボタージュ闘争において見えはじめた。

川崎造船所労働者
のサボタージュ

川崎造船所本工場工作部有志は、九月十日付で賃上げ要求を中心とした嘆願書を会社に提出する。嘆願書の冒頭には「物価ハ暴騰ニ次グニ暴騰ヲ以テシ、生活費ノ著シキ膨張ヲ来セル一方、吾人ノ賃金其他ノ増加ハ到底之ニ伴フコトナク、吾等ハ稼ゲドモ尚生活ノ苦境ヲ脱スル能ハザルノ現状ニコレ有リ候」（『怠業中松方社長対職工側委員会見録並営業時間及賃金改正ニ関スル顛末』）と述べており、物価高騰に伴う生活難を原因とした増賃要求が

基本であった。しかし、労働者が「生活難」と感じることに根底には積極的な生活要求があった。すなわち、「書物も読み子供も教育したい」（『大朝』大正八年九月十八日）欲望である。そうした生活要求から考えると「平均賃金は老門拾銭といふが、其の大多数は平均賃金以下で働いている」（『労働者新聞』大正八年十月二十日）という現状は容認できなくなり、本給七割増しという要求が提示されたのである。これは「平職工」に共通

する生活要求に基づいたものであったので、運動の主力は「平職工」となり、運動の基盤は確実に広がったのである。ところが、この要求を会社側が拒絶したので、日本で最初の本格的なサボタージュ戦術が展開された。このサボタージュ戦術を労働者たちに紹介したのは、大阪毎日新聞の記者で労働運動にも深い理解を示していた村島婦之であった。村島がアメリカのIWW（世界産業労働組合）から送られて来た『サボタージュ』というパンフレットやブーゼの書いた『サボタージュ』という本の内容を友愛会神戸連合会の労働講座で話すと、青柿善一郎らの川崎造船所の指導的な労働者が積極的に反応し、「一べん、わしらでやってかましたるか」と述べたという。ところが、賀川や久留などの友愛会神戸連合会指導部はこのサボタージュには関与せず、むしろ賀川などはその戦術に反対したという。彼らは労働組合公認の路線をより強く押しすすめていくために、罷工権の確立できない段階での実力行使をできるだけ回避していこうとしたのである。ここに、生活要求にもとづいて早急に労働条件の改善を図ろうとする労働者たちと、実力行使を避けようとする友愛会指導部との認識のズレが見られるのである。このズレの根底には、米騒動に対する認識の違いがあった。一般の労働者は米騒動のおかげで「俺達も安い米が食えるようになった」（『新神戸』大正七年九月十五日）として騒動を積極的に評価していた。だから、実力行使の有効性に期待していたふしがある。一方、友愛会指導部は騒動を「暴動」として理解し、労働運動はその「安全弁」とする、という発想が強かった。あくまでも合法的に着実に労働組合を発展させようとしていたのである。

サボタージュ戦術は、松方社長が八時間労働制と賃金の大幅なアップを約束したことによって、勝利を勝ち取ったと理解された。そのためこれによって、実力行使の威力に対する労働者の確信が根づいていった。

しかし、友愛会の勢力はさほど伸びなかった。つまり、サボタージュの勝利によって「労働者の組合意識はほとんど高まるということがなかった」のである。また、この時日本で初めて採用された八時間労働制についても、一般労働者と友愛会の指導部では受け取り方が異なっていた。そもそも、川崎造船所の労働者が出した嘆願書には労働時間の短縮要求は無く、あくまでも賃金増額が要求の基本であった。それゆえ、八時間労働制は賃金支給単位の変更、すなわち従来の一〇時間分の日給を八時間に対して支給するという実質的な賃金増額であり、それ以外にさらに残業すればより収入が増えると考え、喜んで労働時間の延長に応じる労働者が多かったと言われた。したがって本来の意味での労働時間の短縮は進まなかったのであり、労働者は時間短縮による余暇の拡大よりも、長時間労働による収入の向上を優先したのである。こうした傾向は、「職工や技師があまり生活の不規則の為に研究の時間を出せぬのは残念」（『労働者新聞』大正八年九月十五日）といった時間短縮論とも大きな隔たりがあり、まして品性の向上による人格権公認要求を重視する友愛会指導部の考え方もかなり異なる方向なのであった。

2 生活改善運動の展開

戦後不況と 第一次大戦の好景気は長く続かなかった。大正九（一九二〇）年の春ころから不景気の波が押し寄せ、長い不況の時代を迎える。この年の四月末には「神戸には未だ失業者はない」（『大

朝』大正九年四月三十日）、むしろ労働力の不足を嘆く状況であった。ところが、五月に入ると失業者が増えは

じめ、市の社会課が調査に乗り出した。その調査によると、とりわけ不景気の打撃が激しかったのが鉄工業で、「鉄工は多く分業制度となり、川崎造船所其他の大工場から注文に依って仕事をして来たのが、大工場が不況のため小工場は仕事を失ひ、小鉄工業の多い当市は自然同工場に失業者を多く出し」（『大毎』大正九年五月二十日）ていると分析しており、下請け制が発達したことによる中小工場の打撃が注目されている。マッチ産業は沢山の中小工場によって成り立っていたが、兵庫県下で通勤職工は約三万人、そして軸木並・箱貼・製函などの内職者は一二、三万人に及んでいた。このマッチ産業も早くから不景気の打撃を深刻に受けており、膨大な労働者の生活難を引き起こすことになった。また、港湾労働者の仕事もめっきり減り、大正八年の末神戸港に三千五百人ほどいた臨時雇いの「買人足」が、大正九年八月には千七百人に半減している。県社会課の調査によると、大正九年四月から六月までの三カ月間の離職者一万三千人のうち八割は帰農しており、このことはこの時期の失業者が大戦景気の中で一時的に神戸市に働きにきた、いわば出稼ぎ農民が多かったことを示していた。そしてその多くは不熟練の臨時雇いであった。

ただし、この段階の不況は大工場にはそれほど深刻なダメージを与えなかった。また、労働者の中でも熟練工は解雇の対象にならなかった。神戸市内や御影方面のゴム工場は合計二五あったが、そのうち五社が閉鎖に追い込まれるような不況であったにもかかわらず、熟練工の離散を防ぐため欠損を見越して手当てを支給していた。むしろ、大工場の熟練職工の場合などは、不況による物価の低落により実質賃金が却って上がったのではないかとする見方もある（中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』）。また、俸給生活者については大正九年末の時点では解雇者よりも採用者の方が二八〇人多かった。こうした状況について、神戸市社会課は、

「事務員の増加は年を逐うて多くなりつゝあること、今後の不況で却って製品の販売整理などを要する向が殖えたりして其の結果採用の方が多いと云ふ現象を呈した」（『大朝』大正九年十一月二十八日）としており、第三次産業部門の俸給生活者が不況によってむしろ増大すると見込んでいた。

神戸市社会課は、こうした失業の実態を反映して、「戦時中の好景気に煽られて出てきたものには帰農と帰省を勧め」（『又新』大正九年五月二十八日）つゝ、例えば、「日稼労働紹介所」を新設して、親方のピンはねを防止しようとしたことなど臨時雇い労働者の失業対策を中心に政策を立案していった。神戸市職業紹介所の果たした役割は大きかった。社会課の予測どおり第三次産業の求職者が多く、紹介所に来る人々も商業雑役の希望者が多かった。しかし、商店員・女中などが払底して求職者も多かったにもかかわらず、雇用はすすまなかつた。その理由は、求人側が住み込みを希望するケースが多いのに対して、求職者は勤務時間に制限がなくなることを恐れて「丁稚・小僧の類」でさえ通勤・月給制を要求していたからであった。ここに、不況とはいえその当時の社会風潮がよく反映していた。つまり、相当広い階層にわたって、俸給生活者と類似した生活スタイルを求めようになっており、社会政策もそうした風潮を考慮せざるをえなくなっていたのである。

大正十年 戦後不況が労働者の雇用を脅かすようになると、労働運動は普通選挙権獲得運動などから遠ざかる争議 かって購買組合運動や職業紹介所の設立要求など生活防衛的な方向に変化したとされる。そし

て、賀川豊彦ら友愛会指導部は、労働者自身による生産管理によつた失業・恐慌の克服を主張するようになった。この主張は賀川が以前から唱えてきた「産業自治」論を発展させたものであり、この年の関西労働同

盟会の大会議題に「産業自治」実現の一環として「役付職工採用に關する件」が提起され、一般職工に役付職工の選出権を与えることを要求する決議が採択された。熟練職工の失業問題が深刻化していなかったことを考えると、こうした労働運動の変化を促した基本的な原因は失業問題以外のところを求めなければならぬ。さきのサボタージュの成功が実力行使の有効性を労働者に確信させたことと、他方での、原敬内閣が議会展散という手段で普通選挙法案を葬り去ったことは、「労働組合の一般の同盟は、工場法の改正、労働保険、賠償法の確立の爲めにも是非必要であります、これを議會におしつける爲めには普通選挙でなければならぬ」（賀川豊彦「眞実にそして寛容に」『解放』大正八年十月特別号）とする友愛会指導部の主張を大きく挫折させた。このことは合法的な労働組合公認運動の路線が後退を余儀なくされたことを示している。さらに、ロシア革命の成功と社会主義国家建設の事業がボルシェビズムへの共鳴を生み出し、また、社会主義国家の現状に不満な勢力はアナキズムに傾斜していった。この二つの思想傾向はいずれも労働争議などの実力行使を重視する点で従来の友愛会の路線とは相いれない性格のものであった。そして、大正九年十月の大日本労働総同盟友愛会第九回大会では賀川らの主張に対して公然と非難が巻き起こった。神戸でも、「賀川豊彦の如き旧臘大阪、神戸の両地に於て十数回に亙る労働講座を開会し、直接行動（殊に暗殺、恐怖）を否定し議會政策を説き、又革命の哲理を駁して成長の原理を説き労働組合主義を高唱したが、然も之が聴講者の思想は反対に直接行動の方に向つて進み、神戸の労働講座の最終日に於て『議會政策か直接政策か』を投票せる際の如き、六十数名の聴講生中四十名（主として労働者は何れも直接行動を可とせざる説さへあった」（『大毎』大正十年一月十一日）のであり、急進的労働者は賀川らの路線から逸脱しつつあった。大正十年（一九二一）三

月の関西労働同盟大会では、「友愛会は普選運動をなさず」という緊急動議、および「同盟罷工権の確立を期す」という決議が可決され、「急進党」が勝利したと見られた。そして、「従来智識階級に依って占められていた理事長及総務は労働者中より立派な指揮者を出す」（『大毎』大正十年三月二十八日）ことになり、賀川らは一理事として指導部から一步後退したのである。

戦前における日本の最大の労働争議と言われる川崎・三菱造船所争議はこうした情勢のもとでおこった。大正十年五月一日には神戸で最初のメーデーが開催され、七、八百人の労働者が大倉山公園に集まり、湊川公園まで示威行進を行った。この頃になると、市内で比較的待遇が良いと言われた川崎造船所でも、労働者の重要な収入源である残業が認められなくなり、新規採用を差し控えるなど不況の波に洗われるようになっていた。労働者の生活要求はいやが上にも高まっていたのである。とりわけ、川崎造船所より待遇が悪いと言われた三菱造船所の労働者の要求は切迫しており、この年の六月二十五日、三菱造船所の内燃機の組長たちは職工に動



写真 40 川崎造船所前を示威行進する労働者

かされて賃金・手当の増額を主とする十カ条の嘆願書を会社に提出した。ここに史上空前の大争議の火蓋が切って落とされたのである。三菱での決起は川崎造船所労働者の決起を促し、友愛会はこの争議を団体交渉権確認運動の一環として位置づけ、神戸の労働団体が結束すべきであるとして、争議の支援を開始した。しかし、三菱・川崎両会社の対応は極めて厳しく、要求には応じかねるといふ姿勢を崩さなかった。それによって労働者側の姿勢はますます硬化し、争議は拡大の一途をたどった。七月八日には争議が同盟罷業となり、争議団が結成された。そして、同月の十日には三万人を超える大示威行進が会下山を起点に市中に繰り広げられた。こうした盛り上がりなかで、川崎造船所で工場管理という戦術が実行されることになる。この戦術は労働者自らが工場全体を管理運営することによって、罷業による生産の停滞を避け、労働者の産業自治の能力を世に問うべく行われたものであった。しかし、会社側には私有財産の侵害と受け取られ、有吉兵庫県知事も事態を憂慮して軍隊の出動要請に踏み切った。また、指導者の逮捕・検束などが執拗に行われ、官憲の干渉も極度に激しさを増した。会社側の態度も依然として変わらず、争議団の幹部は解雇され、賃金を断たれた労働者の間には焦燥が広がっていった。そのうち、会社の切り崩し工作が始まり、労働者の中にも就業すべきであるという意見が高まるなかで、八月十二日に「惨敗宣言」を発表し、一カ月以上におよぶ争議に終止符が打たれたのである。

この争議は結局労働者側の敗北という形で終わったのであるが、社会と政治に与えた影響は絶大なものがあつた。経営内の労使関係だけを見ると確かに敗北であつたが、不況という厳しい状況のなかで、労働者の生活全般の質を高めなければならないという世論が大勢となり、行政もそうした世論に対応して積極的な社

会政策を展開せざるを得なくなるのである。

生活改善運動の 米騒動前後、中産階級を主体として始まった生活改善運動は、不景気とその中で発生したこの大争議を一つの契機として本格的に展開していった。神戸購買組合は大正十年四月から雑貨品の試売を始め、本格的に事業を展開していった。また、大争議後の十月には、神戸商業会議所

と国民節約会が協力して生活改善と物価調節を期すべく大宣伝に取り組んでおり、摂政宮（後の昭和天皇）が生活を合理化・欧米化しようとしているということと結びつけて国民的な生活改善運動が提唱されるのである。商業会議所はとりわけ消費節約運動に積極的で、全国の商業会議所が連合して運動することになり、毎月一日と十五日を「節約デー」とし、各都市で大規模な宣伝活動が行われた。そして、「一、むだ費用を省きましょう、一、節儉して貯金しましょう、一、毎日余分に働きましょう、一、社交場の虚礼を廃しましょう、一、家庭経済に関する知識を養いましょう、瓦斯や電気や上水の濫費をやめましょう、一、時間を正しく守りましょう、一、消費組合をつくりましょう」（『神戸』大正十一年七月三十日）といった標語を書いたピラが、電柱や壁にベタベタ貼られた。注目すべき点は、瓦斯・電気・水道などの社会的な設備がある程度整ったことを踏まえて節約を呼びかけている点と、消費組合の結成を呼びかけていることである。こうした宣伝活動には会議所の役員も参加する一方、荒田青年会・平野同志青年会などの地域の団体が動員された。

ところで自力での生活合理化による生活改善が叫ばれば叫ばれるほど、自力ではどうしようもない生活経費の問題がはっきりと見えてくる。例えば、家賃と銭湯の入浴料（湯銭）などである。住宅政策は米騒動後一貫して神戸市社会課を中心に積極的に取り組まれた分野であった。大争議の前後の時期には、住宅組合を

組織してそこに低利資金を融資して住宅建設を促すなどの方策がとられているが、大正十年ころはまだ住宅不足が問題になっており、兵庫県保安課の調査でも家賃三〇〇円以下の借家が依然として足りないという結果が出ていた。ところが、不況が長引くに連れ空き家の数が目立つようになっていった。つまり、不況の影響で一戸建てから間借りに移る人々、故郷に帰る人々が増えてきたので、貸家札が目立つようになったのである。大正十一年五月には神戸市内で空き家が一千戸あると言われ、新築家屋が一日平均十数戸の割合で増加しているにもかかわらず移入者が少ないとも指摘されるようになった。同年六月の兵庫県警特別高等課の調査によると、市内の空き家は二一六戸を数えるようになり、三宮・新開地周辺など商業地域にも空き家が目立つようになり、元居留地内でも“*To Let*”の貼り紙が増えたのである。好景気の時はげしい住宅難から一転して住宅の供給過剩傾向が目立つようになった。

そして、西代・夢野・長田の辺りでは家賃二割値下げを断行するなどの動きが見られたのであるが、全体としては供給過剩にもかかわらず家賃が下がらなかったのである。そのため、市当局は当初の予定より規模を縮小しながらも重池に市営住宅を建設して、それを梃子にして家屋の管理を行い適正家賃を設定していくという政策を継続していく。市社会課長木村義吉は住宅問題を生活改善の最も重要な課題として位置づけており、特に衛生上の観点から採光・通風に気を配った国民の健康増進のための住宅を理想とし、そうしたモデルを示すためにも市営住宅の建設が求められたのである。また、市社会課は中央職業紹介所に家賃調査を命じ、職業紹介所は小学校児童に九九〇〇通の調査表を配り、そのうち五〇〇〇通の解答を得て調査結果を分析している。それによると、「住家」の家賃の騰貴率は市内平均で大正六年を一〇〇とした場合大正十一

年には一八四となっている。また、「宇治川以東布引東遊園地以西」、すなわち市の中心部の「住家」の家賃上昇率は二〇七となっており、六年間で約二倍になっている。さらに階層別に見ると、労働者をはじめとして会社員・商店員・官公吏などが強く影響を受けていると分析されている。当時は、家賃三〇円以下の住居に生活する人が市民の九割を占めており、収入の一割ないし二割を家賃で占める世帯が四割もあった。家主は零細な商家である場合も多く、不況のあおりで店の経営が減った分を家賃収入で補おうとしたり、利益の上からない家屋を転売したりしたため、店子が追い出され途方に暮れる事件が発生したりしていた。転売された物件を購入した家主は、それを契機に家賃を上げるケースが多く、悪循環の様相を呈していた。

湯屋問題

それから、大きな問題となったのが、「湯屋問題」である。借家生活をおくるものにとって銭湯の費用も大きな問題であった。それゆえ、県当局は「良民保護」の立場、すなわち生活改善の観点から湯銭（風呂代）の値下げを真剣に考えるようになった。そして、「家賃の点、使用人の点迄も充分研究して銭湯の経営状態を検討した上で、大人四銭五厘・子供二銭五厘で充分経営が成り立つとの見通しの下、遂に大正十一年十一月七日警察署を通じて管内の銭湯に対して湯銭値下げを県令という形で命令したのである。この措置は、単に銭湯と顧客という関係のみならず、社会の様々な問題を浮き彫りにすることになった。一つは、銭湯が建物を借りて営業する「貸風呂」がおおかったことにより、湯銭値下げの動きが家賃値下げの要求に転化する状況が見えはじめ、家主にとって大きな脅威になり、はからずも家主―借家の問題に跳ね返っていったのである。二つ目は、銭湯側の言い分によれば、「今日独立で営業している者は先づ皆無で、仮に三万円の湯屋とすれば二万円は第一抵当として銀行から融通を受けている、而して第二第三の抵当が少

なくありません」といった経営状態で、湯銭値下げによる経営悪化が金融界に影響を与えかねないとしている点である。以上の二点は、銭湯経営の零細性をよく物語っている。三つ目は、そうした零細な経営に依存する家主に対して、衛生上の観点から行政当局が様々な設備改善を強制してきた経緯があり、その見返りとして同業組合を認め、一定地域内での銭湯営業者数を制限し営業権を保証し、ひいては家主の利益を保護してきたという歴史があったという点である。このように零細経営、それに依存する家主、そして公共性の観点から様々な規制を加えながら一方で同業組合を通じて営業権を保証してきた行政という三者の構図は、湯屋のみならず市内の商業活動と消費者の関係全般にかかわる重要な問題となっていたのである。だから、消費者の生活改善を考慮して営業行為を規制しようとすれば、この体制全体に動揺をもたらすような構造になっていたのである。

それにもかかわらず、警察の姿勢は強固で、頑として湯銭値下げの方針を変えなかった。その姿勢の裏には、不況の中にあってもとにかく生活改善を図らなければならないという切迫した行政課題があり、それを規定していたのは米騒動以来の、より直接的には大争議に現れた諸階層の生活要求であった。銭湯業者や家主たちも値下げ反対の姿勢を崩さなかった。そして、各地の銭湯業者は同業組合を中心にして同盟休業という対抗手段に出、一部では実行に移された。それに対して警察側は、組合解散という手段をちらつかせながら業者に圧力をかけた。その時、湯屋同業組合の側にたつ一家主は次のように述べている。

元来同業組合なるものは明治三十三年従来の前垂風呂を廃する手段として区域を県会で定められた結果、営業者は勢ひ此区域制度に依って建築も宏壮に設備も完全に而も衛生的に経営せねばならず多額の費用

を傾けたが為め、其経費の関係上警察が財産を保護する謂はば交換条件として生れたものであって、今更之を撤廃されても吾々は決して痛痒を感じません。(『又新』大正十一年十一月九日)

この資料は、同業組合を解散すれば、衛生上の設備改善など公行政にとって重要な政策が実行不可能になるぞという警告であり、前述した従来の体制の根本的問題にふれていたのである。しかし、時代の変化、社会の変化はそうした旧来のあり方の存続を許さなかった。伊庭野市衛生課長は、銭湯が同盟休業に出ることは市民全体の生活を脅かすものであり、「殊に下級労働者の為めには是非何とかの方法を講ぜねばならぬ」と述べ、市社会課は公設浴場を急いで建設する姿勢を見せて業者に揺さぶりを掛けたのである。そして、こうした行政当局の姿勢が市民の支持を得ていった。吾妻通六丁目では、同盟休業している銭湯を衛生組合と青年団が借受け、実費で湯銭をとって営業しており、永沢町一・二・三丁目の衛生組合長は同盟休業中町内で浴槽のある家に貰い湯をする措置をとったり、町営の風呂屋の建設を検討し始めたのである。地域組織が銭湯の同盟休業に対抗した。また、三菱と鐘紡などの大企業は、職工のための大浴場を市民に開放したい旨出願した。さらに、関西労働同盟神戸連合会の柴田富三郎は、市民大会を開いて、「労働者からも間接ながら不当の利得を捲き上げんとする」湯屋の家主を「膺懲せねば止まぬ」という談話を発表した(『又新』大正十一年十一月十日)。こうした市民各層の反撃にあつて、銭湯側からも湯銭を下げて営業する篤志家も出始め、同盟休業から離脱する業者も後を絶たず、同盟休業は完全な失敗に終わったのである。

こうした例を見ると、生活改善が市民各層の切実な要求となり、旧来の体制を見直してでもそれを実現しなければならぬという姿勢が行政の基本となつていったことがよくわかる。それは、小売り商人と公設市

場や消費組合の關係、あるいは家主と市営住宅や住宅組合・借家人組合との關係などにも言えることであり、全体的な傾向を示すものであった。

部落解放運動 本格的な生活改善運動と政策は部落にも及んでいく。とりわけ、大正十一年三月に全国水と生活改善 平社が誕生し、民主的・自主的・大衆的な部落解放運動が始まったことの意味は決定的であつた。この影響は神戸に及び、同年五月十四日には成立間もない水平社主催の差別撤廃演説会が神戸市三番町で開催された。そして、同年十一月二十八日、吾妻通五丁目の専称寺で記念すべき神戸水平社創立総会が開かれたのである。市内の水平運動は武庫郡各地の運動とも連帯する形で展開され、各地で演説会が旺盛に開催された。翌年四月三日には神戸水平社春季大会が湊川勸業館で開催され、水平社宣言が確認され各地から招かれた応援弁士が熱弁を振うのを七〇〇人に及ぶ聴衆が歓迎したのである。この会には労働総同盟神戸連合会の祝辞も寄せられた。

政府は水平運動の成立を重く見て、「部落改善」を「地方改善」と言い換え、差別偏見の解消を前提として、部落の生活改善に取り組み、生活様式を周辺社会と同じように作り替えていこうと判断した。そうした認識の下に、部落のより精細な生活実態調査が取り組まれたのである。既に神戸市社会課は川崎・三菱の大争議の年である大正十年十月に「細民地区調査書類」をまとめていた。その調査の特徴は、それと米騒動の直前から行われてまとめられた「部落調査表」とを比較するとよくわかる。就学率を見ることによって義務教育がどの程度浸透しているかを測っている点などは両者に共通しているが、もっとも違う点は、生活にかかわる調査である。「部落調査表」では納税額を指標に生活程度を把握し、金融機関があるかないかなど

入面でどれだけ消費生活を支える仕組みが出来上がっているのかを捉えようとしている点が目立ち、また、法定伝染病患者数などに衛生状態を見ている。ところが、「細民地区調査書類」では「地理的状况」という新しい項目を設け、道路の幅、上水道・下水道の整備状況、「公衆用地」として公園などがどのくらいあるかといった点に注目しており、衛生を単に病気の問題として考えるのではなく、住環境全体の問題として位置づける視点がはっきりと見えるのである。収入面のみならず住環境の状態を問題にすることにより、消費生活が営まれる空間の有り様を考え、それへの行政のかかわりの程度を問題にしているのである。生活改善の意味がより広がっている様子がわかる。そして、大正十一年一月には兵庫県が同じような調査を行った。この調査は内務省の指令に基づくもので、「都市改良参考地域」の調査と言われている。「都市改良」という観点から部落の調査が行われている点が興味深い。生活改善が都市改良につながる、あるいは逆に都市計画なども含む都市全体の空間的な見直しによって生活改善を図ろうとする意図が見える。生活改善問題が相当大きな問題に発展していることがわかる。

このような調査事業の進展をうけて、不十分ながら具体的な改善事業が進められていく。その中心は「不良住宅」の改善であった。例えば、「新川」地域では県保安課・警察と県市両社会課が協力して改善案をまとめ、関係地主に土地区画整理組合を組織させた上で区域内宅地面積の二割を無償で提供させ共同住宅を建設することにした。そして、この地域を都市計画上で商業区域にして、「不良住宅」を一掃して共同住宅に住民を收容することと合わせて商業の活性化を図ろうとしたのである。この事業の資金としては、内務省が六大都市「細民地域改善」事業の予算措置を行ったことを背景にその国庫補助金の支出を要請し、市費と寄

付金などを充当して賄うことになった。

3 思想の急進化

労働運動 大正十(一九二一)年の川崎・三菱大争議の敗北は、労働運動をより急進化させていった。それは急進化

は争議直後の大日本労働総同盟友愛会十年記念大会において、友愛会という名を廃止して日本労働総同盟として階級組織としての性格をアピールしようとしたこと、「全国的総同盟罷業の行動を認め、同時に会の主張より普通選挙の簡条を削除する件」(『中外商業新報』十月四日)が提案されたことによく現れている。つまり、ゼネストという最も急進的な闘争戦術が俎上に登り、その一方で最も穏健かつ様々な勢力との政治的な連帯が可能と考えられる普通選挙運動から手を引こうとしたのである。この時は賛成二七、反対五三で否決されたが、急進化の傾向は否めない。また関西の労働組合は大阪を中心に当初穏健派に属していたが、やがて大阪でも急進派が台頭してくるようになる。穏健な闘争戦術による着実な労働組合の発展を進める運動の中心は賀川豊彦であるが、彼が依拠していた総同盟大阪支部の急進派から賀川排斥のろしがあがる。そして総同盟関西同盟会では、普通選挙運動の打ち切りを決定したにもかかわらず、賀川や久留弘三が決議を無視して普通選挙運動の先頭に立っていることを問題にして、両者除名の動きを見せた。こうして遂に賀川も久留も総同盟の戦列から去る時が来たのである。

久留弘三はこの年の四月二十三日労働文化協会を旗揚げする。この組織は総同盟の急進化を批判し、友愛

会本来の立場であった人格主義の確立を目指すことを目的としていた。その発会式には、社会政策に関心の深い憲政会の代議士野田文一郎、鐘紡の重役、県工場課長、県産業課長が参加しており、政界・実業界・官界で労働問題に関心を寄せる人々が集まった。そして、急進化した労働運動を批判するための世論の形成を呼びかけた。賀川豊彦は運動の第一線からは身を引くが、安藤国松・八木信一らの運動家とともに普通選挙運動にはかかわっており、労資協調的な労働運動にもかかわっていく(安藤国松「産業立憲運動とレバীবバンク」『雲の柱』昭和五年十二月)。

一方、総同盟神戸連合会は横断的産業別組織への改革をすすめ、労働組合総連合という形で階級的結集をより強めようとした。この動きは全国的なものになるが、いざ総連合を作る段になって「民主的中央集権主義」か、「自主的自由連合組織」かで大きな対立を生じた(『大毎』十月一日)。前者はロシア革命を高く評価し、成立間もない日本共産党の影響も受けており、後者は革命後のロシアの現実に幻滅したアナキストの影響力を受けていた。そのため階級的労働運動の発展に期待を寄せる人々は、こうした亀裂が深まっていくことを強く憂慮した。労働運動は労働者自らが政治的に経済的に自らの階級を解放する運動であって、ボルシェビズムでもアナキズムでもないという批判も出た(『大阪時事』十月五日〜十三日)。また、総同盟の主張が急進化するにつれ、官憲の姿勢も硬化していった。大正十一年のメーデーは示威行進が禁止され、翌十二年のメーデーは「血を以て洗へ野も山も」、「階級争闘、資本家滅亡、新社会」などの旗がたなびく中、県警特別高等課視察係や司法部刑事が目を光らせているという雰囲気の中で行われた。

こうした運動の状況が若干変化を見せるのは、関東大震災後である。震災直後第二次山本権兵衛内閣が成



写真 41 倒産時、海岸通にあった鈴木商店本店

立し、普通選挙実現の方針を明確にした。それによって、消極的だった総同盟も普通選挙実施を念頭に置いた方針を打ち出すようになり、議会政策を利用して労働者の福利増進を目指すようになった(『大阪時事』大正十二年十一月十二日)。そして、この議会政策重視の方針が無産政党组织問題に発展し、赤松克麿が「無産中産階級の団結、即ち労働組合の政党化のみに止まらず、農民頭脳労働者及水平社の勢力を網羅統一すべし」というプランを出したことによって、賀川・久留ら穩健派とも提携できるし、福田徳三・長谷川如是閑・山

本実彦・吉野作造ら知識人とも同一歩調をとれるという期待、即ち統一無産政党组织への期待が盛り上がった(『大阪時事』大正十三年二月九日)。そうした機運の現れなのか、総同盟は産業労働調査所設置の計画を発表し、多様な人々の結集を図っていく。

関東大震災は労働運動にもう一つの影響を残した。

それは、アナキストの指導者大杉栄が虐殺されたことによりアナキズムの退潮を招き、その後は日本共産党の影響力が強まって労働運動の左派の指導的位置を担ったことである。大正十四年四月、いわゆる総同盟第一次分裂で総同盟は左派を除名したが、神戸では単一無産政党组织準備のために結成された政治研究会

に左派勢力が加わった。そして、翌年三月労働農民党が結成された際、全国的には左派が排除されたにもかかわらず、神戸では左派が加わって労働農民党神戸支部が結成された。こうした過程で同年一月日本共産党細胞（支部組織）が密かに結成されたのである。しかし、その後の無産勢力は四分五裂し、その一方不況の深刻化の中で労働運動はさらに急進化するのであった。

金融恐慌と

昭和二（一九二七）年三月、大蔵大臣の議会で発言に端を発した銀行取り付け騒ぎがおこり、

失業問題

やがて金融恐慌に発展した。その過程で、台湾銀行に大幅に依存していた鈴木商店が、台湾

銀行から絶縁されて倒産した。多数の系列会社は他の財閥に吸収されていった。また、川崎造船所造船部の事業整理に伴って約三千名の労働者が一挙に解雇された。ここに第一次大戦後の不況より更に深刻な失業問題が発生したのである。第一次大戦後の不況との最も大きな違いは、熟練工の解雇が行われたこと、そして、俸給生活者の失業が大きな問題となったことである。例えば、「知識階級」つまり俸給生活者の失業は、鈴木商店の系列会社が五百人、六十五銀行九五人、一般中小企業数百人、専門学校卒業者で未就職の者が二百人、川崎造船所は五百人を数えた（『大毎』昭和二年八月十日）。

ところで市内の失業者総数は昭和三年一月時点で、朝鮮人労働者一七一人を含めて一万三四八三人に達した。家族などの関係者を含めると影響を受ける人は数倍に達するであろう。そのため、社会政策の重点は失業対策に移行した。川崎造船所の大量の失業者については、内務省社会局の官吏も含めて市長を中心に神戸市職業紹介委員会を組織して協議し、全国の官営工場に求人開拓を依頼したり、全国主要都市の三〇〇人以上使用工場に求人依頼したり、市内の実業組合や工場主にも求人を依頼して対策を急いだ。市立第一高

第三節 社会運動と社会政策

等女学校に臨時職業紹介所を開設したところ、五八六名の登録希望者が殺到した。市は新湊川埋立などの土木事業や冬季失業救済事業などを計画し、国庫補助を含めた形で予算措置に踏み切ったのである。